

平成31年度「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」募集要項

1. 目的

鹿児島大学学生海外学会発表支援事業（以下「発表支援事業」という。）は、鹿児島大学憲章に基づき、自主自律と進取の精神を併せ持ち、かつ社会の発展に貢献し、国際社会で活躍できる人材の育成を図るため、海外で研究発表を行う学生を支援することを目的とする。

2. 対象者及び支援額

当該年度内（4月から3月末日まで）に海外で開催される国際会議、国際シンポジウム又は国際学会等（以下「学会等」という。）に参加する学生（外国人留学生を含む。**社会人入学生は除く。**）で、口頭発表又はポスター発表等を行う者とする。なお、対象者及び支援額は申請状況を鑑み、当該年度の予算状況によって決定する。

3. 支援経費

渡航費、学会等参加登録費及び事故等に遇った際の治療・救援者費用を含む保険料

- ・ 渡航費は、原則として事前購入による割引料金を利用する。
- ・ 参加登録費は懇親会費、飲食費等を除く実費相当額を支給するものとする。
- ・ 保険料は一律5,000円を補助する。

4. 申請手続

(1) 提出書類（各1部）

様式は、下記ホームページよりダウンロード可能

鹿児島大学学生海外学会発表支援事業

<http://www.kagoshima-u.ac.jp/international/kaigaikenshu.html>

* 申請者

提出書類	提出先
1. 申請書（様式1）	各部局等の事務担当者
2. 学会開催通知・プログラムの写し	
3. 研究発表の要旨	
4. 他団体等からの同種の支援（助成）を受ける場合は、その内容が確認できる書類	
5. 振込依頼書（未登録者のみ）	

※2～4については、入手次第速やかに提出すること

* 部局の事務担当者

提出書類	提出先
学生から提出された申請書等を取りまとめて提出すること	学生部国際事業課 国際事業係

* 提出期限

	国際会議等開催時期	各部局等への申請期間	学生部国際事業課提出期限
期間	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	各学部等でご記入下さい	令和元年5月17日（金）

5. 問合せ先

学生部国際事業課国際事業係

内線：7023 E-mail：kjigyo@kuas.kagoshima-u.ac.jp

6. 留意事項

- ・支援は1人あたり年1回とする。
- ・本支援を受けるためには、学会参加のために、事故等に遇った際の治療・救援者費用が契約内容に含まれる民間の海外旅行保険に新たに加入することを必須とする。加入の無い場合は支援しない。
教育研究災害傷害保険（学研災）は、事故等に遇った際の治療・救援者費用が含まれていないため、別途、民間の海外旅行保険等に加入すること。（クレジットカード付帯保険、生命共済・学生賠償責任保険等は不可とする。）
- ・発表が確定していない場合でも、今回申請すること。
- ・同じ国際会議等の出席を目的とした他の助成金、補助金等との重複申請は可能であるが、両方とも採択された場合は、いずれか一方を辞退しなければならない場合もあるため、所属学部等の事務担当者に相談すること。（ただし、支援額内であれば、他の助成金との重複受給は妨げない。）
- ・ワークショップなどの小規模な国際集会は、予算に応じて減額することがある。

7. 選考

支援対象者の決定は国際交流委員会審査部会が行い、その結果は学部長等宛に通知する。

8. 報告書の提出

学会等終了後は、速やかに報告書（様式2）、渡航費及び学会参加登録費等の領収書、治療・救援者費用が含まれていることを示す保険証書の写しなどの必要書類を提出すること。成果を広く公表するため、提出された報告書は本学ホームページに掲載する場合がある。なお、報告書の提出期限等については以下のとおりとする。

	国際会議等開催時期	学生部国際事業課提出期限
期間	平成31年4月1日 ～令和元年7月31日	令和元年8月31日（土）
	令和元年8月1日 ～令和元年11月30日	令和元年12月25日（水）
	令和元年12月1日 ～令和2年3月31日	令和2年3月31日（火）

※領収書及び搭乗券については原本を提出すること。

9. 支援額の支給

報告書、渡航費及び学会参加登録費の領収書、治療・救援者費用が含まれていることを示す保険証書の写し等の必要書類を確認後、審査部会にて支援額を決定する。その後各部局等へ結果を通知し、支援対象者の口座に直接支援金を振り込むこととする。